

7月は

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

内閣府は、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止活動に取り組んでいます。

少年の非行や犯罪被害の現状を知り、それを防ぐためになにをすべきかを考えてみましょう！



自画撮り
被害

インターネットには危険もいっぱい！

SNS を利用した
誘い出し

SNS で仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…



下着姿の写真を送ったら実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫されてしまった…！



SNS に「家出したい」と書いたら、優しい人が「家に来なよ」と声を掛けてくれて…



遊びに行った家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった…！



NG

裸や裸に近い画像は絶対に送ってはいけません！ SNS 上では同年代や同性だと思ってあなたをだますための嘘かもしれません。

NG

例えば、相手が優しい言葉で近づいてきても、SNS 等で知り合った人と安易に会うは危険です！



でも、今の時代、子供世代にもスマートフォンは普及しているし…子供達が安心安全にインターネットを使うにはどうしたらいいの？

フィルタリングの利用、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能を積極的に活用しましょう！



＼被害児童の9割がフィルタリング未使用！／

フィルタリングには子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリ利用を個別に許可・制限できる機能もあります。有害情報から子供を守るため、必ずフィルタリングの設定を行いましょう。



＼ペアレンタルコントロールの活用／

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルール作りやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

●内閣府ホームページ

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html

ペアレンタル
(親としての)
コントロール
(制限)



成年年齢が 18 歳に！でも、お酒と煙草は 20 歳から！



18 歳で成年になるんだから、お酒も煙草も 18 歳で解禁してもいいんでしょ～？

ちょっと待った！成年年齢は 18 歳になるけれど、お酒や煙草の年齢制限は 20 歳のままです！！



令和4年4月1日より、成年の年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられましたが、飲酒・喫煙の禁止年齢は引き続き 20 歳未満です。未成年の飲酒・喫煙は成長期における身体に悪影響を与えるほか、飲酒や喫煙が非行の入り口となったり、事件や事故の引き金となる場合があります。



大麻は危険！ダメ！絶対！みんな知らない本当の怖さ…



近年、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出すことは大変危険です。

…これってウソ？ホント？大麻のよくある勘違い…



大麻って身体に害はないし、肌にもいいし、痩せられるよ！



ウソです！

大麻は乱用すると時間や空間の**感覚がゆがみ、無気力、情緒不安定、知能低下**等が引き起こされ社会生活に適応できなくなることもあります。

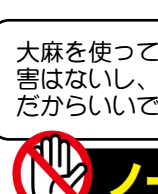


大麻を少し試すだけなら、薬物依存症にはならないでしょ？



違います！

大麻の使用をきっかけに、さらに強い刺激を求めて毒性の高い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「**ゲートウェイドラッグ**」と呼ばれています。



大麻を使っても他人に害はないし、自己責任だからいいでしょ！



ノー！

大麻は心身に悪影響を及ぼす以外にも、組織的な大麻栽培が**暴力団組織の資金源**となるなど、社会の安全に悪影響を与えます！

誘われてもきっぱり断る！その場から離れる！が大切です！

特殊詐欺！「荷物を受け取る」だけでも犯罪です！

簡単に稼げるアルバイトとして受け子を紹介され、小遣い稼ぎと軽い気持ちで特殊詐欺に加担する少年が増えています。

インターネットや SNS で募集している
「闇バイト」「裏バイト」には手を出すな!!

詐欺グループ

少年



① SNS を見て
軽い気持ちで応募
② 顔を合わせず
現金の受け取りを
アプリ等で指示



③ 特殊詐欺の
受け子として
逮捕!!



「受け子」「出し子」
は捕まる役です！

詐欺グループに利用され
逃げることも出来なくなります！

荷物を受け取るだけの簡単な仕事
だよ！
不安なら1回だけやって稼いだら
辞めちゃえばいいじゃん！

個人情報もあるんだから
そんな簡単には逃げさせないぜ…
捕まっても責任なんて取らないし
「受け子」は使い捨てのコマだ！

非行防止指導班「あおぞら」YouTube 動画配信中！



自画撮り
被害



インターネットに
個人情報を
書き込むことの
危険性



薬物乱用教室
「大麻編」



そのアルバイト
大丈夫？
特殊詐欺に
関わらない！

少年サポートセンターでは、子供や保護者から少年問題に関する心理面の相談を面接・または電話で受け付けています。子供の未来を守るため、トラブルや悩みは抱え込まず、まずは相談して下さい。

◎埼玉県警察少年サポートセンター
保護者専用電話 048-865-4152
少年専用電話 048-861-1152
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15